

豊かな自然、歴史ある寺社や街並み、国際空港など、多様な景色・眺め(景観)が楽しめる成田市。市では「成田らしさを感じられ、良好な景観を望める場所」を市民共有の宝物として保全・活用しようと、「なりた景観資産」として登録しています。ここでは、市民の皆さんから推薦され登録された、景観資産の数々を紹介します。



六角形の珍しい観音堂

「宝徳寺観音堂と森の景観」



観音堂を囲む木立

宝徳寺観音堂は、ニュータウン玉造地区に位置し、木立に囲まれて静かにたたずむお堂で、地元では「六角堂」と呼ばれています。

六角造りの形式を持つこのお堂は平成26年に再建され、県内でも珍しく、大変貴重な建築物です。

この周辺は、その昔八代山宝徳寺の寺域でしたが、成田ニュータウンの整備とともに、観音堂を残すのみとなりました。現在では、周囲を緑道で囲まれ、その景観は、古くからの風土を伝えています。また地域のシンボルとして、市民に広く親しまれています。



所在地 成田市玉造3丁目9番地、10番地
JR成田駅西口より千葉交通バス「戸崎公園」下車。

市では、なりた景観資産にふさわしい場所を募集しています。誰もが安全に立ち入ることができ、素晴らしい景観を望める場所がありましたら、ぜひ推薦してください。くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。

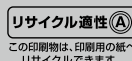
編集後記

広報なりたの記事では、新聞のルールに倣って漢字表記を使い分けています。例えば、数字の表記で「一人一人」「第三者」は漢数字ですが、「1日当たり」「4年に1度」は洋数字になります。中には「参加者の一人」「3人のうち1人」など、文脈によって使う字が分かれる場合も。ほかにも「障がい者福祉課」「身体障害者手帳」といった固有名詞はそのままの表記を使用します。こうした漢字の使い分け、皆さんもぜひ見つけてみてください。

平成28年11月15日号 No.1327

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。